新潟市地産地消推進の店認定事業実施要綱

(目的)

第1条 新潟市内産農産物、水産物、畜産物及びその加工品等を積極的に取り扱う市内の小売店 及び飲食店を新潟市地産地消推進の店(以下「推進店」という。)として認定し、地産地消推進 の取り組みを市民に周知することで、市内産農産物等への理解を深めてもらい地産地消の意識 向上につなげ、その生産振興と消費拡大を図る。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義はそれぞれ当該各号に定めるところに よる。
 - (1) 市内産農産物等 次に掲げる(ア)から(エ)を総称するもののことをいう。
 - (ア) 農産物 市内で生産、収穫されたもの
 - (イ) 水産物 市内で水揚げされたもの
 - (ウ) 畜産物 市内で飼育されたもの
 - (エ)加工品 (ア)から(ウ)で定義する農産物、水産物及び畜産物を主な原材料として加工されたもの
 - (2) 小売店 市内に所在するスーパーマーケット,八百屋,魚屋,農産物直売所等をいう。
- (3)飲食店 市内に所在するホテル、旅館、割烹、すし店、レストラン、居酒屋等をいう。

(認定申請)

第3条 推進店の認定を受けようとする小売店及び飲食店(以下「申請者」という。)は、別記様式第1号(認定申請書)に、別記様式第2号(認定申請明細書)を添えて市長に提出するものとする。

(認定基準)

第4条 推進店の認定基準は、別表に定めるとおりとする。

(認定)

- 第5条 市長は、申請者が認定基準を満たすと認めたときは、申請者を推進店として認定するものとする。
- 2 市長は、認定の可否について、申請者に対して別記様式第3号(認定結果通知書)により通知するものとする。
- 3 市長は、推進店として認定した申請者に対して別記様式第4号(認定証)を交付し、販売促 進資材を提供または貸与するものとする。

(認定証の掲示及び広報)

- 第6条 推進店は、店内のよく見える場所に認定証を掲示するとともに、小売店においては市内 産農産物等を積極的に販売、PRし、飲食店においては積極的に活用、PRすること。
- 2 市長は、推進店に関する情報を市のホームページ、市報等の広報媒体を利用して、広く市民等に周知するものとする。

(ロゴマークの使用)

- 第7条 推進店は認定を受けた店舗であることをPRするために、店頭や店舗ホームページ、チラシ、ポスター等に「新潟市地産地消推進の店ロゴマーク」を表示することができる。
- 2 ロゴマークの使用方法等については、「新潟市地産地消推進の店ロゴマーク使用マニュアル」 として別に定める。

(認定の有効期間)

- 第8条 認定の有効期間(以下「認定期間」という。)は、認定した当該年度末とする。
- 2 推進店は、認定期間終了後も引き続き認定を受けようとする場合は、第10条に規定する別 記様式第5号(実績報告書)により、認定期間満了までに市長へ更新する旨を申し出るものと する。
- 3 市長は、同条第2項による申出があった場合は、申出の内容を審査のうえ、認定期間更新の 可否を決定することとする。
- 4 前項の場合において、認定の更新をする場合は、認定証の交付はしないものとする。
- 5 同条第3項の場合において、認定の更新をしない場合には、第5条第2項の規定を準用する。

(調査)

第9条 市長は、推進店に対して認定基準を満たしているか随時調査することができる。

(実績報告)

第10条 推進店は、認定期間内における毎年度の活動実績を別記様式第5号(実績報告書)により、毎年度末に市長に提出するものとする。

(認定の辞退)

第11条 推進店は、廃業等によりその営業を終了したとき、または認定を辞退するときは、別記様式第6号(認定辞退届)により市長に届け出るとともに、認定証及び販売促進資材を返還するものとする。

(認定の取消)

- 第12条 市長は、推進店が次の各号のいずれかに該当するときは、認定の取消を行うことができる。
 - (1) 営業を終了したとき
 - (2) 認定基準に該当しなくなったとき
 - (3) 認定の辞退の申出があったとき
 - (4) 第10条の規定による実績の報告がなされないとき
 - (5) その他認定を取り消すべき重大な事由が生じたとき
- 2 市長は、前項の規定により認定を取り消した場合は、別記様式第7号(認定取消通知書)により、その旨を通知しなければならない。
- 3 認定証を汚損し、又は紛失したときは、認定証の再交付を行うものとする。

(苦情処理)

第13条 推進店は、認定内容等に関して苦情があったときは、速やかに自己の責任において必

要な措置を講じるとともに、市長にその旨を報告するものとする。

(その他)

- 第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。 附 則
 - この要綱は平成21年2月4日から施行する。

附 則

- この要綱は平成21年7月1日から施行する。 附 則
- この要綱は平成29年3月1日から施行する。 附 則
- この要綱は令和2年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は令和3年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は令和4年4月1日から施行する。

1 小売店の認定基準

共通 (1) 地産地消の推進に協力し、市内産農産物等を積極的に販売、PRする意欲のある店 (2) 他の商品とは別に市内産農産物等の売場を設置し、市内産であることが消費者に分かりやすく表示されていること (3) 市内産農産物等の販売を今後も継続または増やしていこうとする意欲がある店 (4) 推進店であることを新潟市ホームページや市報にいがた等で紹介されることを承諾する店 (5) 市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようとする店(関連事業例 キャンペーンイベント、チラシ・パンフレット等の設置など) (6) 市内産農産物等を一年を通じて販売する店(概ね8か月以上)

2 飲食店の認定基準

2 飲食店の認定	1. 医基中
共通	(1) 地産地消の推進に協力し、市内産農産物等を積極的に活用、PRし、か
	つ、今後もその取り組みを進めていこうという意欲のある店
	(2) 市内産農産物等を使用した料理について、使用している市内産農産物等
	がメニューで分かりやすく表示されていること
	(3)推進店であることを新潟市ホームページや市報にいがた等で紹介される
	ことを承諾する店
	(4) 市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようとする店 (関連
	事業例 キャンペーンイベント,チラシ・パンフレット等の設置など)
	(5) 食品衛生法及び関連法令を遵守していること
選択	(6) 市内産農産物等を品目または重量で5割以上使用したメニューを通年で
(2つ以上)	提供する店
	(7) 通年で使用する米類(米粉などの加工品を含む)や麦類(小麦粉などの
	加工品を含む)が新潟県内産であること
	(8) 市内産農産物等を使った郷土料理を通年で提供する店
	(9) 新潟市食と花の銘産品を使った新潟らしいメニューを提供する店、ただ
	し提供期間は問わない

(あて先) 新潟市長

会社名または事業者名	申請者
所在地	
代表者氏名	

新潟市地産地消推進の店認定申請書

新潟市地産地消推進の店認定事業実施要綱第3条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、認定された場合には、同要綱第6条の規定による認定証の掲示及び申請書記載事項の公 開並びに、同要綱第9条の規定による調査の受け入れに同意します。

記

申請店舗 ※◆マークは必須事項

		•			
◆店舗名称					
	所在地	〒 −			
◆店舗連絡先	電話番号				
	FAX番号				
	メールアドレス				
	担当者	(所属) (氏名)			
	送付先名称				
事務担当連絡先	所在地	〒 −			
※店舗連絡先と異な	電話番号				
る場合のみ記入	FAX番号				
	メールアドレス				
	担当者	(所属) (氏名)			
◆送付方法	□郵送 □FAX □メール				
情報発信ツール	ホームページ URL:				
	□Instagram □Facebook □Twitter □その他()				
	□使用を希望し、「地産地消推進の店」ロゴマーク 使用マニュアルを遵守することに同意する				
ロゴマークの	≪使用目的≫				
使用	□社内広報物(機関紙等)□社外広報物(チラシ・パンフレット等)				
	□ホームページ・	・SNS □商品やメニュー表 □その他 ()			
◆認定証サイズ	□A4サイズ □	□2L判(178×127 mm)サイズ			

新潟市地産地消推進の店認定申請明細書(小売店用)

① 業種・業態 ※該当するものに〇	農産物直売所 スーパーマーケット 八百屋 魚屋 その他()	
② 営業時間		
③ 定休日		
	野菜	
	果物	
④ 主に販売している 市内産農産物等の	水産物	
品目	畜産物	
	加工品	
	その他	
⑤ 売場における産地の表示方法 ※該当するものに☑ (複数可)	□シール等で商品ごとに表示□POPや値札等で棚ごとに表示□地場産コーナー等を設置□パネル等で生産者を紹介□その他(
⑥ 今後の販売計画 ※該当するものに☑ (複数可)	□地場産品を積極的に取り扱っていく □消費者に地場産品であることを積極的にPRする □消費者向けのフェアやキャンペーン等を実施する □その他()	
⑦ 店舗のPR※記載内容は新潟市ホームページ等に掲載します。	お店のキャッチコピー(50 文字以内) 消費者へのメッセージ等	

※店舗外観・売り場等の写真データの提供をお願いします。(送付先: shokuhana@city.niigata.lg.jp) ※上記内容に変更があった場合は、速やかに食と花の推進課までご連絡ください。

新潟市地産地消推進の店認定申請明細書(飲食店用)

1 /	占舗情報					
	・業態 当するものに○	ホテル 旅館 割烹 すし店 レストラン 居酒屋 その他()				
営業	営業時間					
定休	:日					
該当	2 認定基準 該当する認定基準にチェックし、メニューと使用している市内産農産物等を記入してください。 ※この様式で記入しにくい場合は「別添のとおり」と記載し、該当する資料を添付してください。					
	認定		メニュー名	使用している主な市内産食材		
	市内産農産物 または重量で 使用したメニ 年で提供して	で5割以上ニューを通				
	通年で使用 (米粉などの 含む)や麦類 などの加工品 が新潟県内産	の加工品を 類(小麦粉 品を含む)				
	市内産農産物た郷土料理を供している。	を通年で提				
	「新潟市食と品」を使ったを提供してい (期間は不問	たメニューいる。				
	n産農産物等 いる旨の表示方		_			
お店	デのキャッチコ ウ文字以内)					
消費※記述	学者へのメッセ 載内容は新潟市ホ 掲載します。					
		J	1			

※店舗外観・料理等の写真データの提供をお願いします。 (送付先: shokuhana@city.niigata.lg.jp) ※上記内容に変更があった場合は、速やかに食と花の推進課までご連絡ください。

 第
 号

 年
 月

 日

様

新潟市長

新潟市地産地消推進の店認定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった新潟市地産地消推進の店認定申請について、新潟市地産地消推進の店認定事業実施要綱第5条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 申請店舗
- (1)業態 小売店 · 飲食店
- (2) 店舗名称
- (3) 店舗所在地
- 2 認定結果 認定 · 否認定
- 3 認定年月日 年 月 日
- 4 否認定の理由

新潟市地産地消推進の店認定証

認定証 新潟市地産地消推進の店

〇〇〇 様

貴店は新潟市内産品を積極的に販売または活用・PRし、市内産農産物等の生産と消費拡大に寄与するお店であることを認定します。

○年○月○日

新潟市長

(あて先)新潟市長					
		会社	社名または事業者名		
所在地					
			代表者氏名		
	新潟市地	産地消推	進の店実績報告書(小売店)	
基本事項	-	<u> </u>			
① 認定店舗名称 ※同一事業者が複数の認定 ており一括で報告したい場 の店舗の名称を記載してく (支店の場合は支店名のみ	計合、すべて ださい				
② 今年度の取り組み ※実施できた項目にチェッ ださい		□市□		的に販売・PR できた 費者に分かりやすく表示できた 産物等を販売した	-
③ その他 ※貴店舗で行った取り組 た点など	みや工夫し				
2 認定更新(□にチェ	:ックをし [*]	てください	(·)		
	5望する 5望しない		下必要な項目を記載 認定辞退届」を提出		
① 送付方法	□郵送	□FA	X □メール		
	送付先名	称	=		
② 事務担当連絡先	所在地		 		
② 事務担ヨ連裕元 ※問い合わせや、お知ら	電話番号				
せ・通知等を送付します。	FAX番	-			
	メールア 担当者	ドレス	(所属)	(氏名)	
③ 販促資材の希望 ※複数チェック可	□のほ	ぎり旗(大 ・ ・ ッカー・	c) □ の	ぼり旗(小) テッカー(茶)	
※提供数は店舗ごとに各 1点ずつです。	認定証	(再発行)	□A4サイズ [□2 L判サイズ	
④ ロゴマークの 使用	□使用を希望し、「地産地消推進の店」ロゴマーク 使用マニュアルを遵守することに同意する 《使用目的》 □社内広報物(機関紙等)□社外広報物(チラシ・パンフレット等) □ホームページ・SNS □商品やメニュー表 □その他()				
	変更する	る情報	□申請者情報 □/	店舗情報 □その他()
⑤ 認定内容の変更	変更区例:所在地、	電話番号、			

年

月 日

(あて先) 新潟市長

のした)利偽印文				
		会社	土名または事業者名	
			所在地	
			代表者氏名	
	新潟市地	産地消推	進の店実績報告書((飲食店)
1 基本事項	70 100 111 50	生2017年		(D)(D)(D)
① 認定店舗名称 ※同一事業者が複数の認 しており一括で報告したい ての店舗の名称を記載し (支店の場合は支店名のみ	\場合、すべ てください			
② 今年度の取り組み ※実施できた項目にチェックをして ください		市示市メ通市「	日産農産物等を使用 できた 日産農産物等を品目 ニューを通年で提供 こで使用する米類や記 日産農産物等を使った	りに活用・PRできた していることを分かりやすく表 または重量で5割以上使用した した と類が新潟県内産であった と郷土料理を通年で提供した 品」を使ったメニューを提供した
③ その他※貴店舗で行った取り組た点など	しみや工夫し			
2 認定更新(□にチェ	ニックをし	てくださ!	(·)	
	命望する 命望しない		下必要な項目を記載 認定辞退届」を提出	-
① 送付方法	□郵送	□FA	X □メール	
	送付先名称			
② 事務担当連絡先	所在地		〒 −	
● 事務担ヨ連稲元 ・ ※問い合わせや、お知ら	電話番号			
せ・通知等を送付します	FAX番号			
	メールアドレス			
	担当者		(所属)	(氏名)
③ 販促資材の希望	のほ	ぼり旗 (大	(c) 🗆 🗇	ぼり旗 (小)
※複数チェック可 □ ステッカー (白) □ ステッカー (白)			* ****	
1点ずつです	認定証	(再発行)	□A4サイズ	□21判サイス
④ ロゴマークの 使用	を遵守す ≪使用目 □社内広	ることに 的≫ 報物(機関	同意する 関紙等) □社外広報物	」ロゴマーク 使用マニュアル 勿(チラシ・パンフレット等) ニュー表 □その他()
	変更す	る情報	□申請者情報 □	店舗情報 □その他()
⑤ 認定内容の変更	変更例:所在地、担当者	電話番号、		

(あて先) 新潟市長

会社名または事業所名:	
代表者氏名:	
担当者: 所属	氏名
電話:	

新潟市地産地消推進の店認定辞退届

このことについて,新潟市地産地消推進の店認定事業実施要綱第11条の規定により,認定を辞退しますので,次のとおり届け出ます。

記

店舗名称	
店舗所在地	
業態 (該当するものに○)	小売店 ・ 飲食店
辞退年月日	
辞退を希望する理由	

第号年月日

様

新潟市長

新潟市地産地消推進の店認定取消通知書

新潟市地産地消推進の店認定事業実施要綱第12条の規定により、認定を取り消しましたので 通知します。

記

- 1 申請店舗
- (1)業態 小売店・飲食店
- (2) 店舗名称
- (3) 店舗所在地
- 2 認定取消年月日 年 月 日
- 3 取消理由
- 4 その他

認定にあたり交付しました新潟市地産地消推進の店認定証及び販売促進資材は、速やかに市に返還してください。